

公 告

公告 第 17 号
令和8年7月1日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 青木 哲也



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6PQL1X000210		6PQ01AR0008 0001				EAD-Z000076	
品名 または 件名							
コンセント増設役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST				0	7	H1
納地または工事場所			引 渡 場 所				
関東補給処総務部総務課補給班							
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
			令和8年11月20日 (金)				

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

「入札及び契約心得」・「標準契約書」については、調達会計部契約課及びホームページに掲載（掲載）する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：令和8年7月13日（月） 細部は現場説明会申込書による

入札日時場所：令和8年7月27日（月）13時10分 関東補給処A 2多目的室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 競争参加資格の年度は、令和07・08・09年度とする。
- (2) 競争参加地域は、関東・甲信越とする。
- (3) 入札時に必ず資格審査結果通知書の写しを提出するものとする。
- (4) 入札において代理人が入札をする場合は、委任状を提出するものとする。
- (5) 入札及び契約心得について承諾のうえ参加するものとする。
- (6) 入札書には必ず住所・会社名・代表者名及び応札を担当する者の氏名と連絡先を記載するものとする。
- (7) 入札書の押印は省略できるものとする。
- (8) 契約内容の一部または全部を第三者に再委託させる場合は、落札後速やかに再委託承認申請書を提出したうえ承認を受けることとする。

8 契約条項

適用する契約条項は、関東補給処標準契約書の役務請負契約条項（第2号）、談合等の不正行為に関する特約条項（第10号）、暴力団排除に関する特約条項（第11号）とする。

本公告は、陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地 関東補給処調達会計部

陸上自衛隊関東補給処調達会計部ホームページ

<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/eadept/tyokai/honsyo/honsyo.index.html>に掲載。

QRコードから公式サイトにアクセスできます。



9 問い合わせ先

仕様書に関する問い合わせ先
関東補給処 総務部 小出
(電話029-842-1211 内線 2427)

本書記載事項の問い合わせ先
調達会計部 契約課 契約班 丹治
(電話029-842-1211 内線 2236)

〒300-0837
茨城県土浦市右廻2410
陸上自衛隊 関東補給処
調達会計部 契約課 契約班

10 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること、なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - (5) 原則、現に指名停止を受けている者の再委託については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を、該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
 - (6) 第4号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - ア 資本関係がある場合
 - 次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は、(イ)について子会社の一方が会社更正法(昭和27年法律第172号)第2条第7項に規定する更正会社(以下「更正会社」という。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続(以下「再生手続」という。)が存続中の会社である場合を除く。
 - (ア) 親会社(会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合
 - (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - イ 人的関係がある場合
 - 次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。
 - (ア) 一方の会社の役員(常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
 - ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (7) 防衛省として原価計算システムの適正性を確認できない状態にある者でないこと。(但し、市場価格方式による場合は、除く。)

11 入札の方法

- (1) 競争は消費税抜きの価格相当額で行うので、入札書には見積した金額の110分の100に相当する金額を記載する。
- (2) 郵便による入札は、作成した入札書を小封筒に入れ小封筒表に、入札日、公告番号、件名を朱書きして封印したものと、資格審査結果通知書の写しを外封筒に入れ、外封筒にも、入札日、公告番号、件名を記載し、郵便書留等にて入札日前日(入札日の前日等が閉庁日の場合、閉庁日前直近の開庁日)12時00分までに契約課に必着とする。郵送した際、その旨を確実に連絡すること。また、届いたかどうかの確認をすること。

12 落札決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。
- (2) 契約金額は、落札者の入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とする。尚、その金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる。
- (3) 1回目の入札において郵便入札があり落札しない場合の再度入札は、令和8年7月31日(金)13時10分 関東補給処A2多目的室(A庁舎2階)で行う。

- (4) 郵便による再度入札は、作成した入札書を小封筒に入れ小封筒表に、再度入札日、公告番号、件名を朱書きして封印し外封筒に入れ、外封筒にも、再度入札日、公告番号、件名を記載し、郵便書留等にて再度入札日前日（入札日の前日等が閉庁日の場合は、閉庁日前直近の開庁日）12時00分までに契約課に必着とする。郵送した際、その旨を確実に連絡すること。また、届いたかどうかの確認をすること。

13 違約金

落札者等が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者等が契約締結に応じないものとみなし、落札金額に消費税相当額を加算した金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

14 入札の無効

- (1) 第2項及び第10項の参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に違反した入札
(2) 入札及び契約心得第3章第6項に規定する暴力団排除に関する誓約をしない場合、誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

15 契約書の作成

落札業者は落札決定後、契約金額により遅滞なく関東補給処標準契約書に示す契約書等を作成するものとする。なお、契約書の割印及び袋とじは実施しない。

16 その他

最低価格の入札金額が分任支出負担行為担当官が定める調査基準額を下回る場合は、入札価格の内訳書といった積算資料等の提出を求める場合があります。

積算資料等の提出に応じない場合又は不十分な場合は、その説明を求める場合があります。

積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がなされない恐れがある」ものとして落札者とし場合があります。

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
コンセント増設役務	EAD-Z000076		
	防衛大臣承認	年 月 日	
	作 成	令和 8 年 6 月 2 6 日	
	変 更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	関東補給処 総務部	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊関東補給処本処建屋内において実施するコンセント増設役務（以下、“役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書等

1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

J I S C 2 8 1 3	屋内配線用差込型電線コネクタ
J I S C 3 2 8 5	工業用プラグ、コンセント及びカプラ
J I S C 8 2 0 1 - 2 - 2	低圧開閉装置及び制御装置-第2-2部：漏電遮断器
J I S C 8 3 0 3	配線用差込接続器
J I S C 9 7 1 1	屋内配線用電線接続工具
J I S P 0 1 3 8	紙加工仕上寸法

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001	陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
GLT-CG-Z500002	陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

c) 法令等

電気施設取扱規則（昭和35年陸上自衛隊達第83—4号）

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- 契約の相手方は、公共施設の電気設備を安全かつ適切に行うことを基準とし、電気設備に関する作業を安全かつ適正に行うため、事業者の登録や、電気設備に関する知識及び資格を有し、“電気施設取扱規則”に基づき、陸上自衛隊関東補給処本処建屋内にコンセントを増設する。
- この役務に当たっては、電気工事士資格、高所作業車資格等を含む人員で実施する。また、据付機器類の機能及び性能不良、並びに外観に有害な異常（きず、割れ、めくれ、塗装はく離等）が

あつてはならない。

2.2 役務内容

2.2.1 作業実施時間

作業時間などは、次による。

- 作業時刻は、8時15分から17時00分までを基準とする。
- 休憩は、12時00分から13時00分までを基準とする。
- 細部は、官側と協議する。

2.2.2 役務作業実施場所

この役務の作業実施場所は、陸上自衛隊関東補給処本処（茨城県土浦市右廻2410）建屋132号、135号、142号、143号、144号及び181号とする。

2.2.3 コンセント増設及びブレーカ設置箇所など

コンセント増設箇所などは、表1とする。

表1-コンセント増設及びブレーカ設置箇所など

建屋所掌部	コンセント増設及びブレーカ設置箇所	容量	数量	摘要
火器車両部	132号・原動機工作工場2階・	60 A	2	細部は、図1による。
	135号・火器工場2階・		1	細部は、図2による。
	142号・保管倉庫A-1・1階・		2	細部は、図3による。
	142号・保管倉庫A-1・2階・		4	細部は、図4による。
	181号・保管倉庫A-2・1階・	20 A	各2	細部は、図5による。
	181号・保管倉庫A-2・2階・	60 A		細部は、図6による。
誘導武器部	144号・保管倉庫B-2・	20 A	各1	細部は、図7による。
		30 A		
通信電子部	143号・保管倉庫E 1階		3	細部は、図8による。
	143号・保管倉庫E 2階		1	細部は、図9による。

2.2.4 規格など

規格などは、次による。

a) ブレーカーの規格

ブレーカーは、単独でコンセントの上側に樹脂製のブレーカーボックスを設置し、格納する。また、ブレーカーの規格は、表2とする。

表2-ブレーカーの規格

番号	容量	規格	摘要
1	20 A	3P30AF20A	—
2	30 A	3P50AF30A	—
3	60 A	3P60AF60A	—

b) 電気配線の断面積規格

電気配線の断面積規格は、表3とする。

表3-配線の断面積規格

番号	容量	規格	摘要
1	20 A	導体断面積3.5 sq以上	—
2	30 A	導体断面積5.5 sq以上	—
3	60 A	導体断面積14 sq以上	—

c) コンセントの規格

コンセントの規格は、表4とする。

表4-コンセントの規格

番号	容量	規格	摘要
1	20 A	20A-250V	—
2	30 A	引掛形差込プラグ接地形3P30A250V	—
3	60 A	引掛形差込プラグ接地形3P60A250V	—

d) 配線など

配線などは、図1から図9に示す、動力盤からコンセント増設箇所まで電気配線を増設し、動力盤の上部に配線2mを余長として確保する。また、配線は、壁面露出配線または架空配線を基準とし施工時に既存設備に干渉しないよう配線すること。

2.2.5 部品・副資材

部品及び副資材は、次による。

- 部品及び副資材は、GLT-CG-Z500002の2.9.1によるほか、契約の相手方が準備する。
- 部品及び副資材の色は、可能な限り周囲の色に合わせる。

3 品質保証

3.1 試験

契約の相手方は、設置後、官側立会において、機能試験を実施し、正常な作動状況であることを確認のうえ、引渡しを行う。

3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 承認用図面等

承認用図面等は、GLT-CG-Z000001ADの6による。

5 その他の指示

5.1 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表5とする。

表5-提出書類

番号	名称	数量	提出先	提出時期	摘要
1	実施計画書	各1部	関東補給処装備計画部	契約後、速やかに。	a)
2	派遣員名簿				図10による。
3	承認用図面	3部	契約担当官等		2.2.4 d)
4	作業記録表	各1部	表1の該当建屋所掌部の監督官	日々作業終了後	図11による。
5	作業工程写真	1セット	関東補給処装備計画部	役務完了後	b)
6	品質保証書	各1部			—
7	主任技術者等資格証明書の写し	各1部		契約後、速やかに。	—
注 ^{a)} 全般作業日程表、各コンセント増設箇所の細部作業工程表を基準					
注 ^{b)} プリントサイズL版を基準					

5.2 秘密保全

秘密保全は、次による。

- a) 官側の施設への立入り場合は、当該官側の施設所定の立入手続を行う。
- b) 官側の施設の中で作業を行う場合、官側の施設での行動（入門手続、火気取扱い、作業用通路など）は、当該官側の施設の規則及び官側の施設関係者の指示を厳守して行う。

なお、作業地域以外への立入りを禁止する。また、やむを得ず当該地域以外への立入りを必要とする場合には、所定の手続を行う。

- c) 契約の相手方は、この契約の履行によって直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、それらの部外への利用、公表などを防衛省の許可なく行ってはならない。

5.3 契約の実施体制

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、次の体制を確保し、これを変更する場合には、事前に官側と協議する。

- a) 履行に必要な情報を取り扱うにふさわしい契約を履行する業務に従事する個人（以下、“業務従事者”という。）を確保する。
- b) a)の業務従事者がこの契約で要求する特定の経験、資格、業績などをもつ。
- c) a)の業務従事者が、b)に掲げるもののほか、日本語で意思疎通を図ることができ、役務を円滑に実施できる。
- d) c)の業務従事者が他の手持ち業務などとの関係において履行に必要な業務所要に対応可能な態勢にある。
- e) 契約の相手方の故意又は重大な過失によって施設、設備、物品などに損害を与えた場合は、速やかに監督官等に報告するとともに契約の相手方の負担において原形に復旧する。

5.4 安全管理

契約の相手方は、安全に対する検討を行い、必要な措置を講ずるなど安全管理を徹底し、必要によって契約担当官等の指示を受ける。

5.5 官側の支援

契約の相手方は、この役務に当たって、官側の支援が必要な場合は、次の事項について使用責任者等を経由し申請し、官側が認めた場合、支援を受けることが可能である。

- a) 試験など契約の相手方自身で行うことが不可能で、官側の支援が必要な事項
- b) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水などの使用及び操作に関する事項
- c) その他契約履行に必要な事項

5.6 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001のp8.3による。

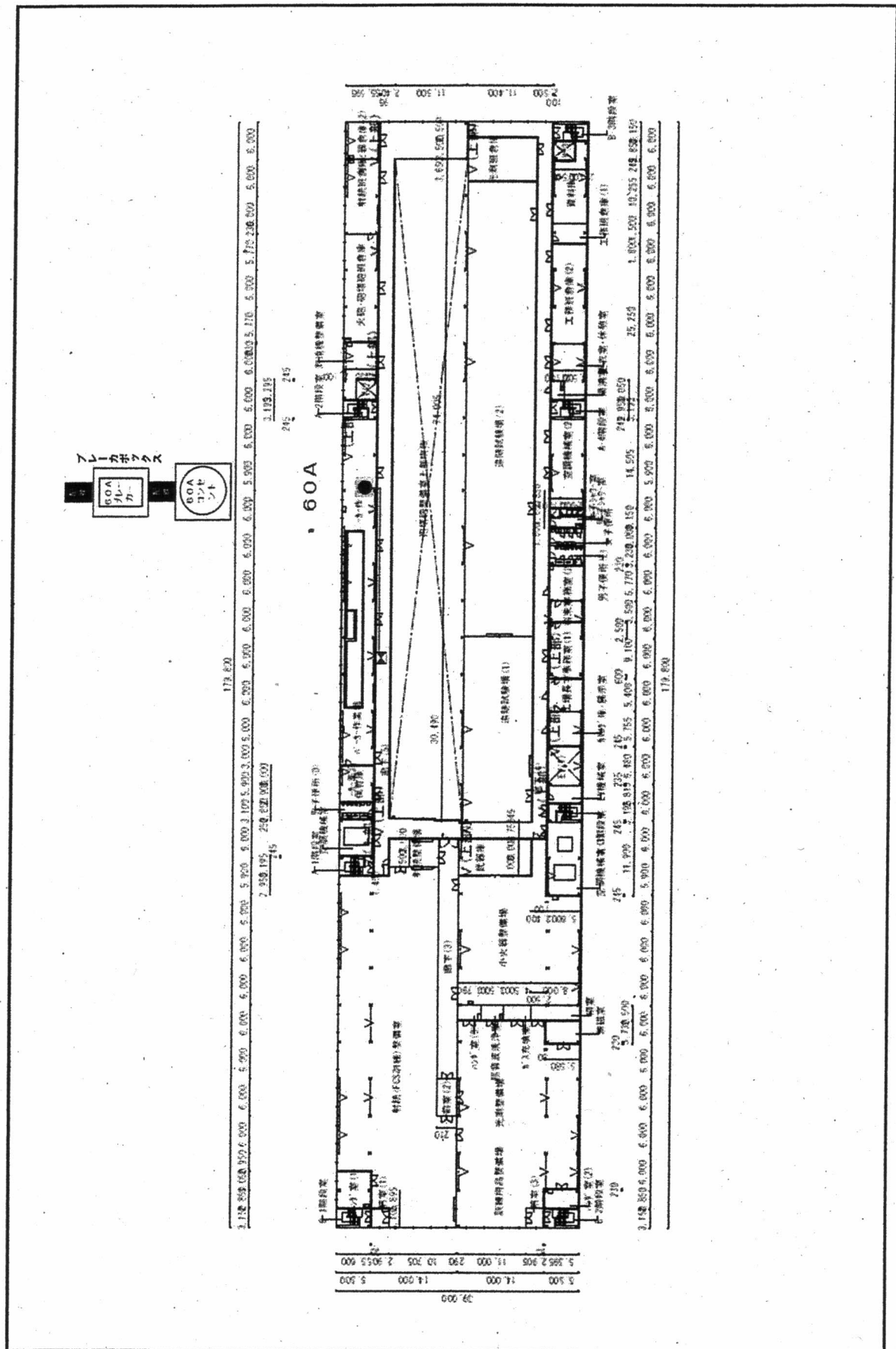


図2—火器工場2階平面図（135号）

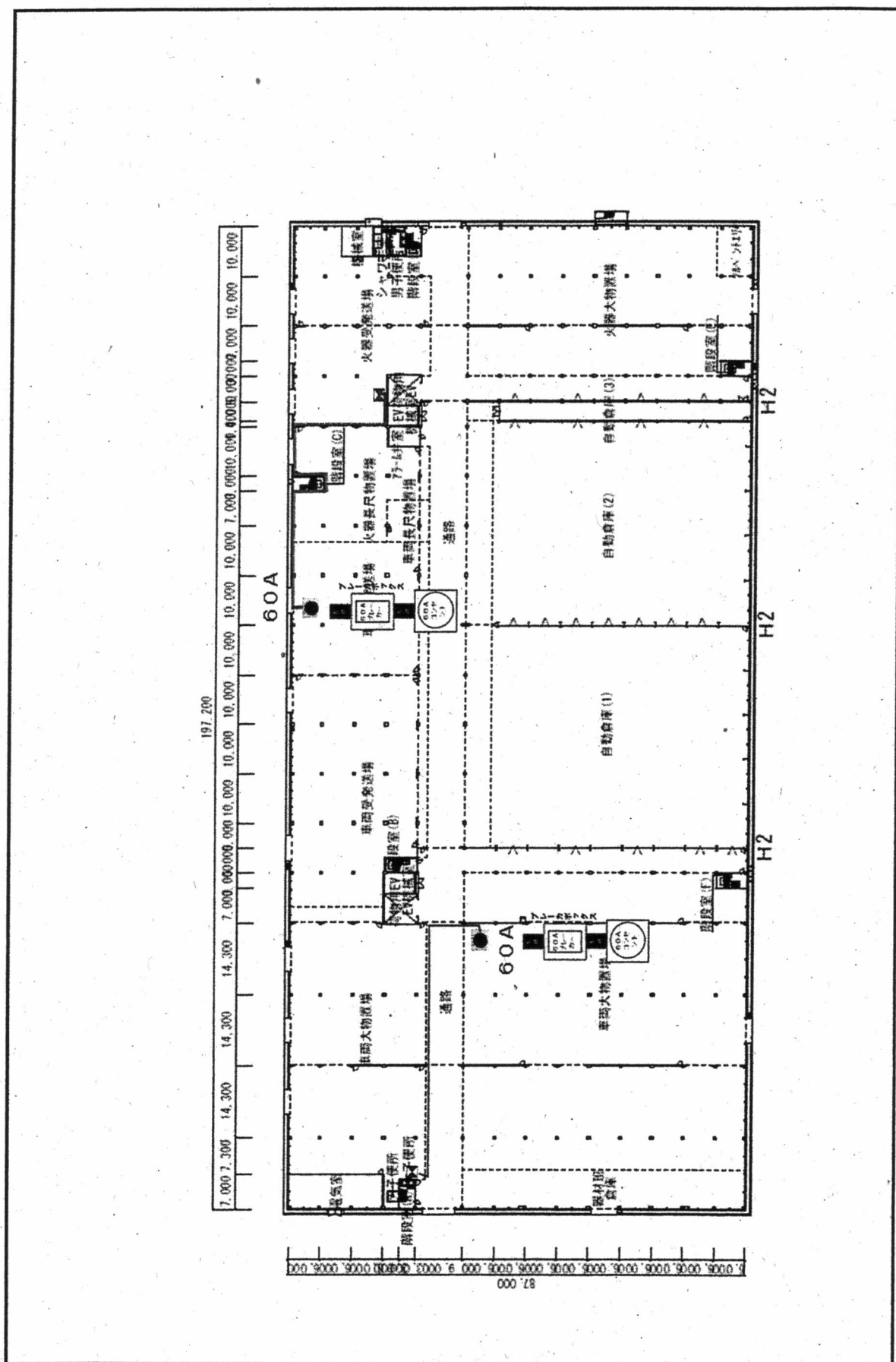


図3—保管倉庫A—1 1階平面図 (142号)

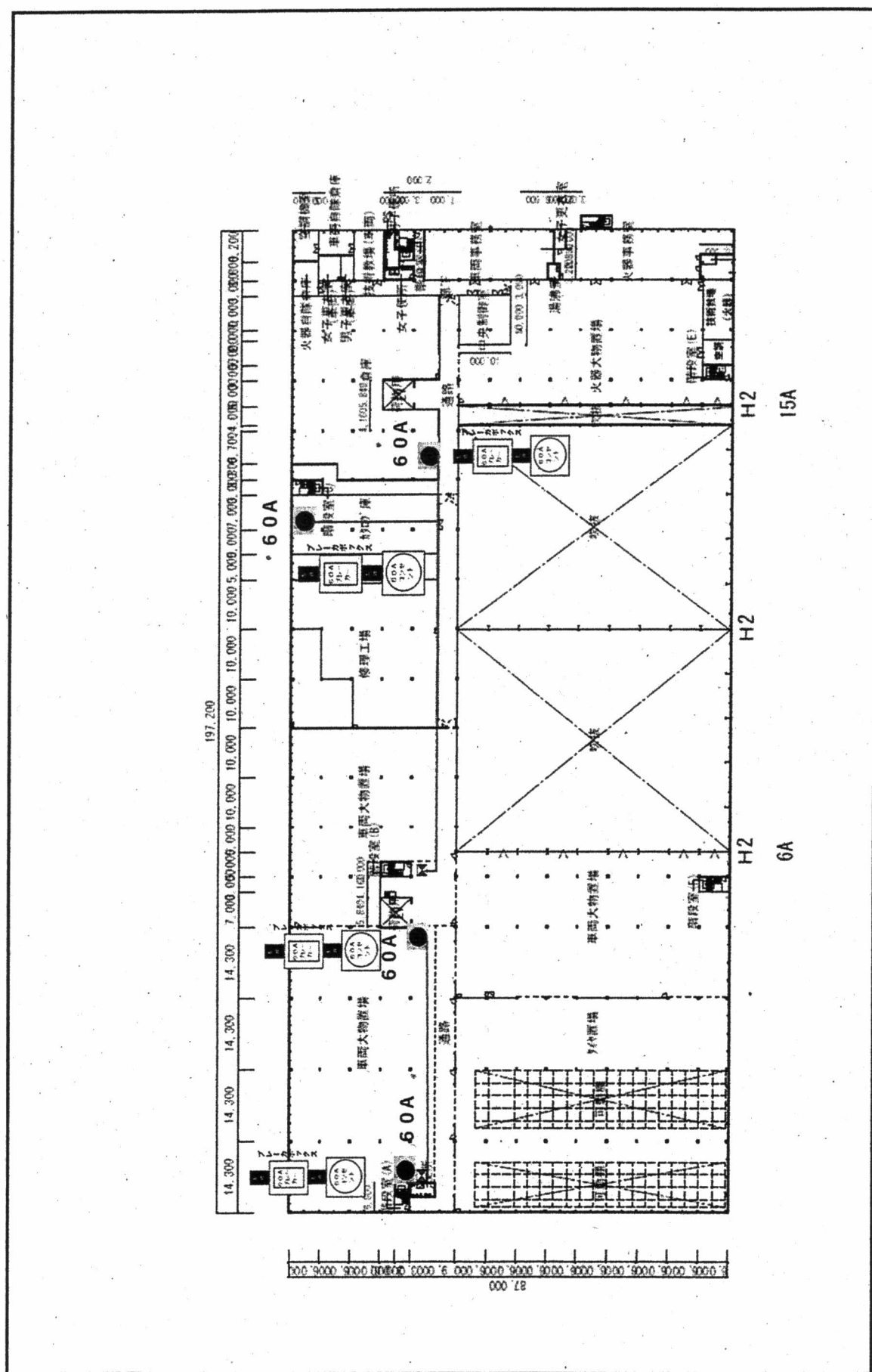


图4—保管倉庫A—1 2階平面図 (142号)

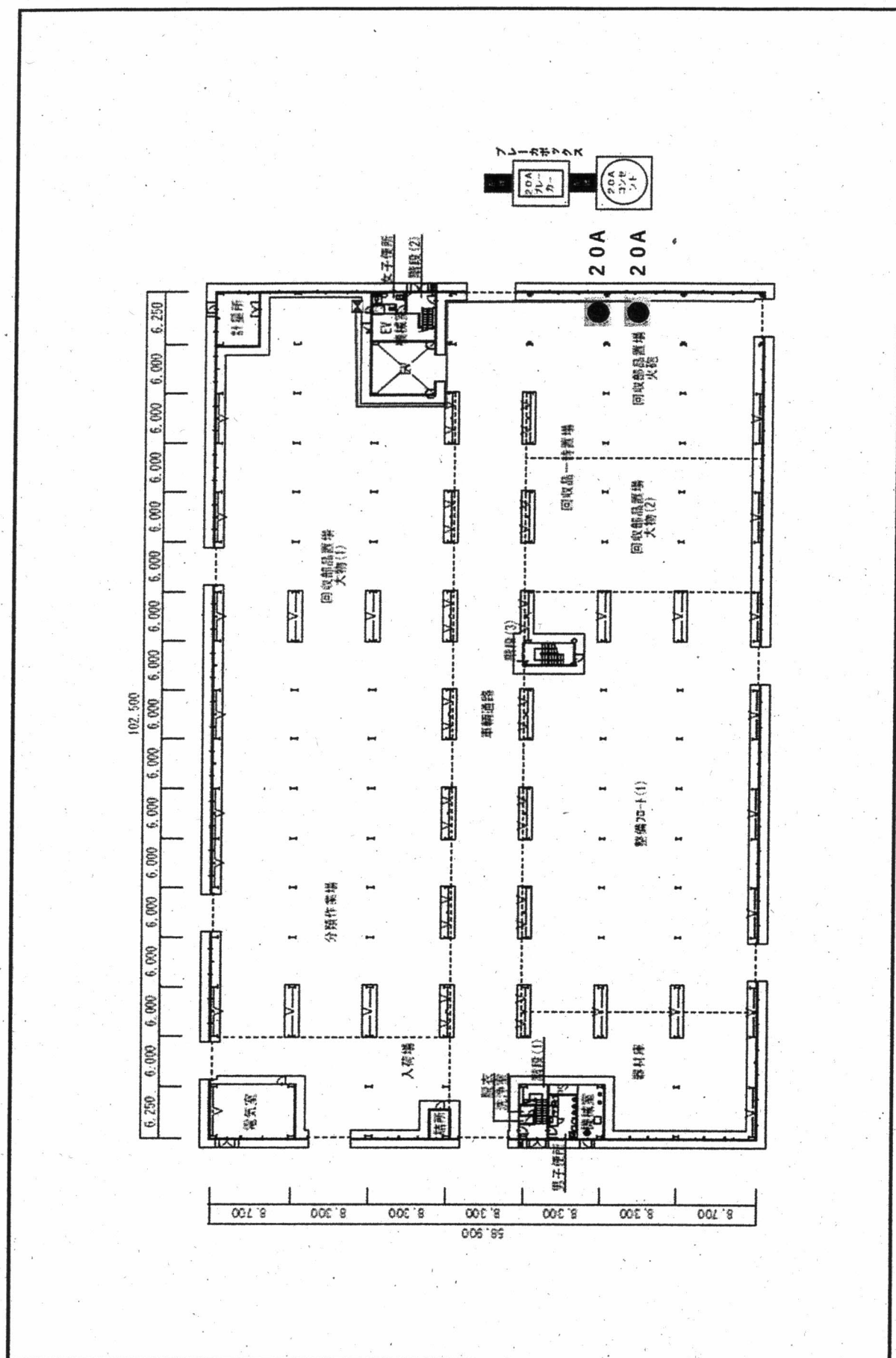


図5—保管倉庫A—2 1階平面図 (181号)

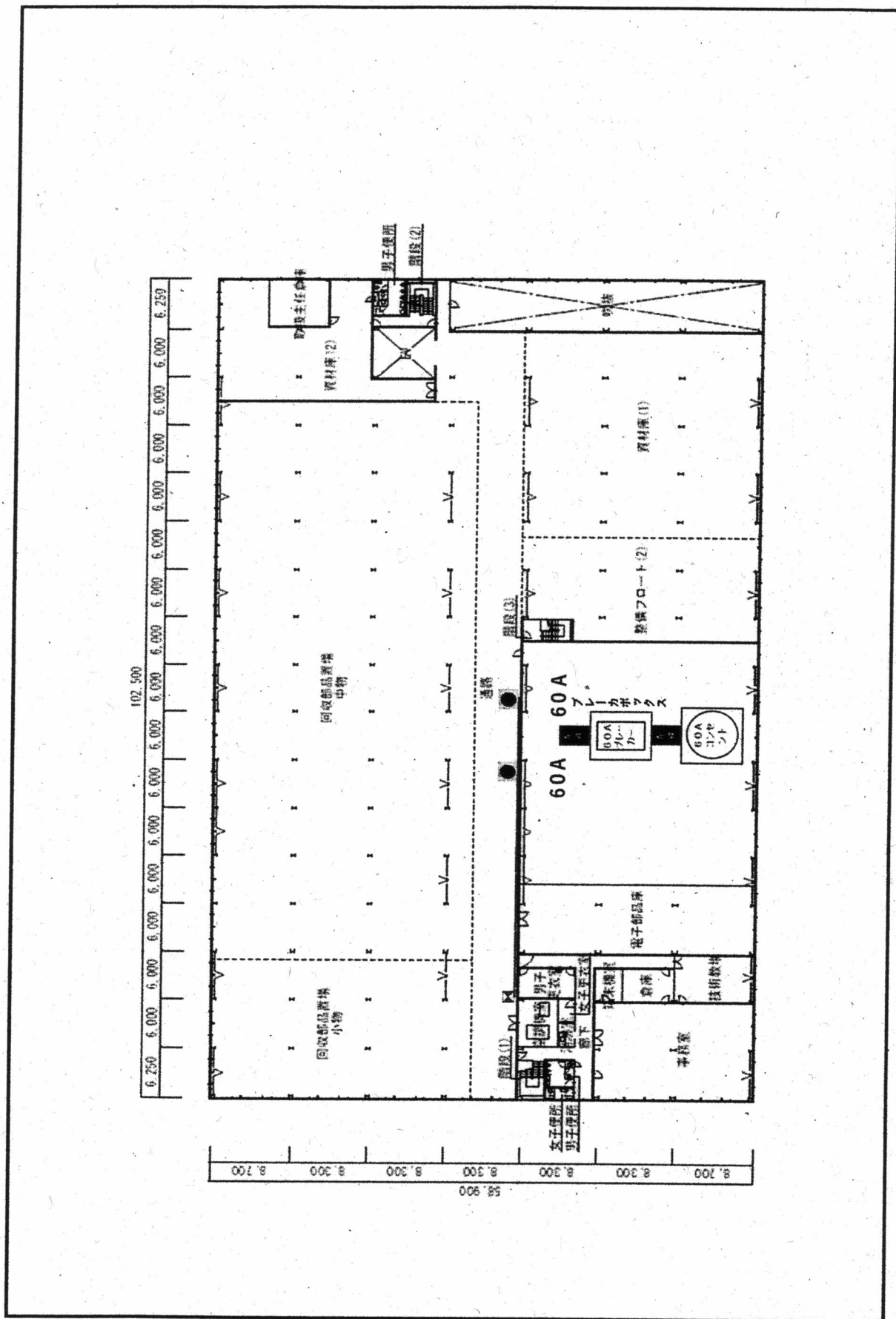


図6—保管倉庫A—2 2階平面図 (181号)。

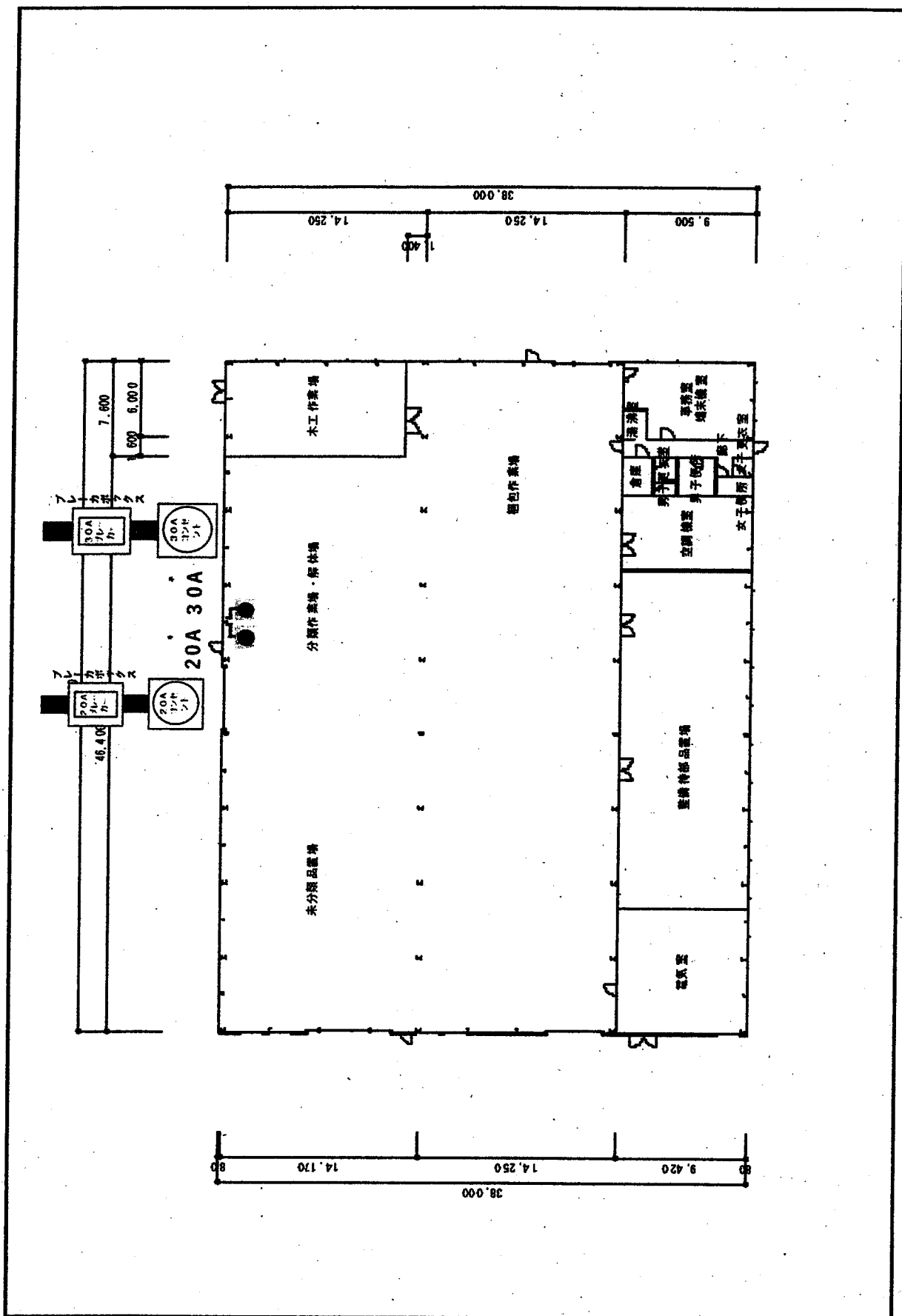


图7—保管倉庫B—2平面图(144号)

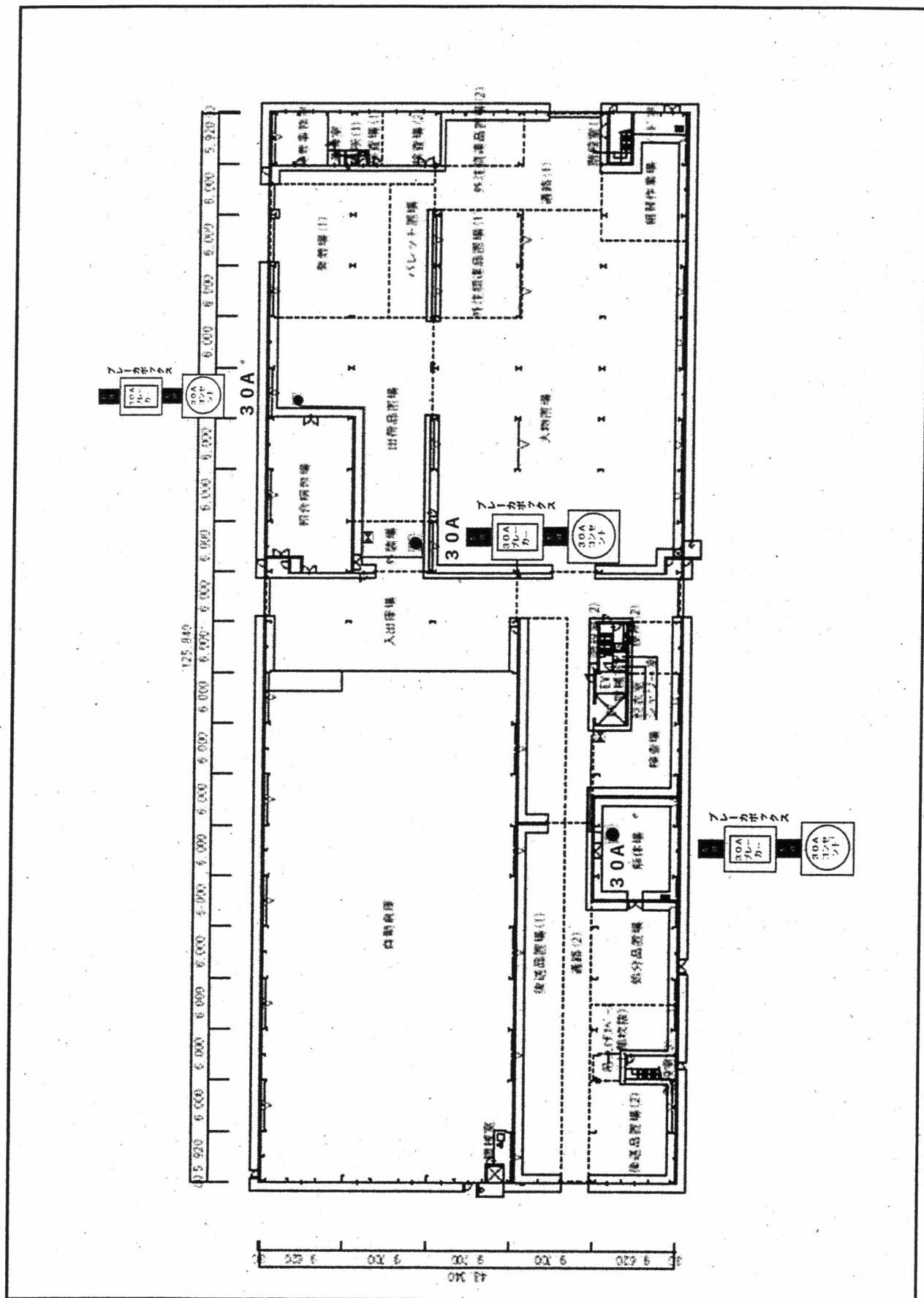


図8-保管倉庫E 1階平面図 (143号)

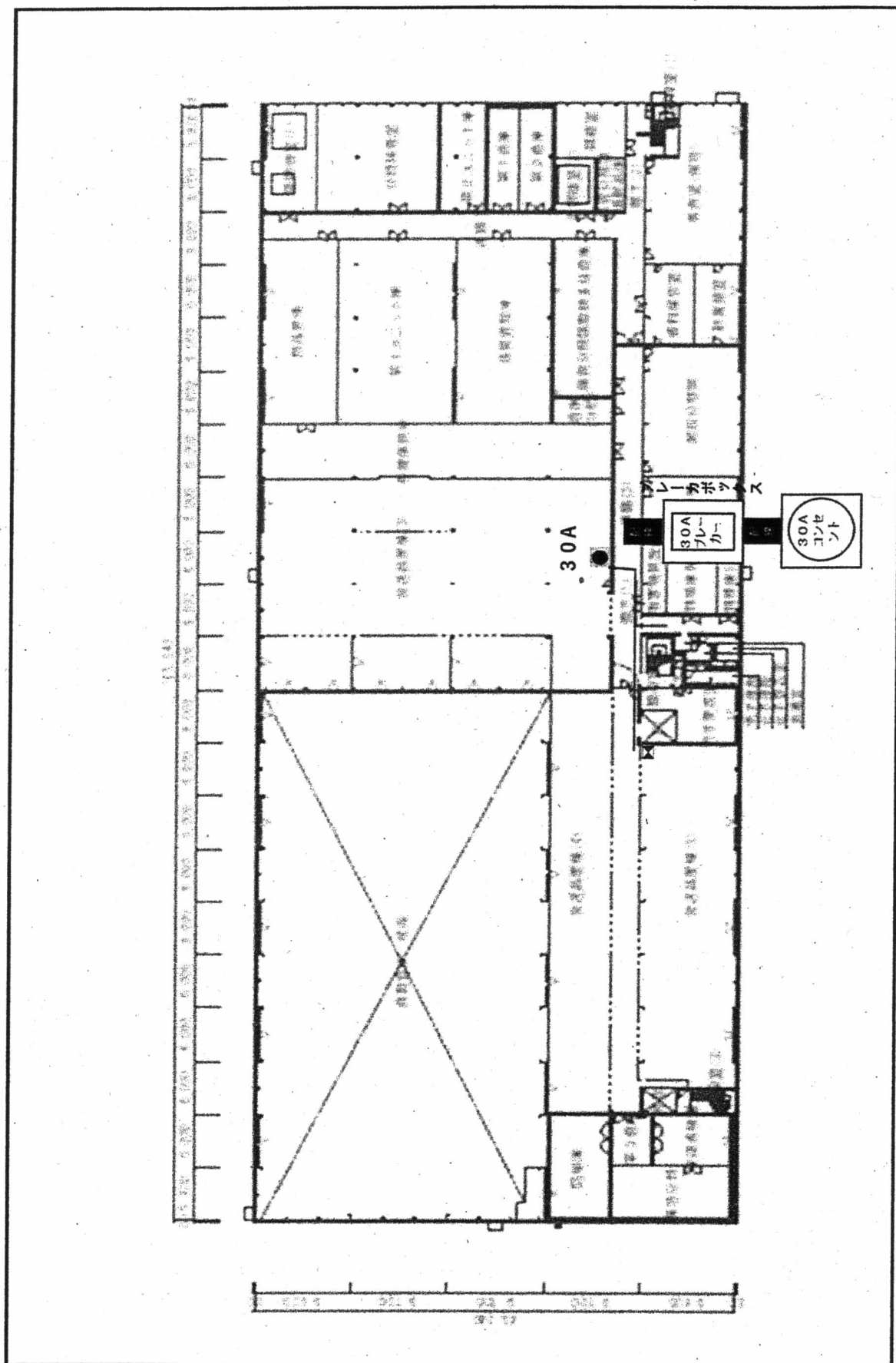


図9-保管倉庫E2平面図 (143号)

派 遣 員 名 簿

- 1 調達要求番号：
2 契 約 番 号：
3 契 約 件 名：
4 契 約 年 月 日：
5 担当者（連絡先）：

[illegible]

注記 用紙の規格は、JIS P 0138のA4とする。

図10—派遣員名簿の様式

作業記録（役務完了調書）				
実施月日			監督官	検査官
契約業者名				
実施場所				
技術指導の区分				
派遣員の種類				
作業内容				
作業細部	実施時刻	工数	実施者名	必要事項又は初見

注記1 この表は、派遣員自身が通常、毎日作成する。

注記2 直接工員は、必ず工数を記入し監督官の確認を受ける。

注記3 今後の参考となる事項、派遣員の所見等は可能な限り詳細に記載する。

注記4 この表の作成は、技術員、工員それぞれ別葉に作成する。

注記5 用紙の規格は、J I S P 0 1 3 8のA4とする。

図11－作業記録表

公告第 1 7 号 コンセント増設役務

現場説明会申込書

会社名：

※参加人員は各社 2 名まで

担当者：

連絡先：

F A X：

参加希望日

7 月 1 3 日 (月)	
AM9:00～	PM13:30～

注意事項： 仕様書の 2. 2. 3 に記載している、火器車両部、誘導武器部、通信電子部の各部工場・倉庫での現場説明となります。各工場等の距離が離れておりますので、車でお越し下さい。

参加希望時間欄に○印を記入し、F A X にて送付して下さい。

7 月 8 日 1 2 : 0 0 締め切り

送信した申込書が受信したかの確認・連絡を申込者にて 必ず行って下さい。

送信先 F A X 番号 0 2 9 - 8 4 2 - 1 5 1 1 (直通)

入 札 書

金額 ￥

(消費税及び地方税額を含まない)

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
コンセント増設役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	関東補給処 総務部	納 期	令和8年11月20日		
入札保証金	免 除	入札書有効期間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年7月27日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 青木 哲也 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

委 任 状 (入 札 等)

陸上自衛隊 関東補給処
調達会計部長 青木 哲也 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
連 絡 先

令和 8 年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、

令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間、

を代理人と定め、下記の権限を委任します。

なお、委任解約した場合には連署の上、お届けします。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委任者

受任者

(注) 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

承認申請
再委託
届出書

発簡番号

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 青木 哲也 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

.....を再委託者として貴部発注

調 達 要 求 番 号.....

契約番号契約年月日.....

品名（件名）・数量.....

に関する契約について別紙のとおり請け負わせたいので承認願います。

お届けします。

承 認 書

調 達 要 求 番 号.....

契約番号契約年月日.....

品名（件名）・数量.....

の契約に係る事項について.....に請け負わせることを、下記条件を付して承認する。

記

- 1
- 2
- 3

承認番号 再委託第 号

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 青木 哲也

- （注） 1 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること
2 不要の箇所は抹消すること

- 1 再委託を行わせようとする者の名称、所在地、代表者名、連絡先、資本金、営業状況、生産設備及び従業員概要並びにその選定理由
- 2 再委託を必要とする理由
- 3 再委託の範囲
- 4 再委託部分にかかる契約金額又は見積額
- 5 契約相手方と再委託を行わせようとする者との再委託部分に係る納入条件（納期、納入場所等）
- 6 その他必要と認める事項